

新生児聴覚スクリーニング検査の 費用助成が始まりました

新生児聴覚スクリーニング検査とは、聴覚障がいを早期に発見する「耳の聞こえ」の検査です。より早く適切な支援につなぐため、新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。

●対象者：令和3年4月1日以降に新生児聴覚スクリーニング検査を受け、検査受診日に鈴鹿市に住民票がある方

●受診回数：新生児1人につき1回のみ

●助成金額：上限3,000円/回

*健診費用が上限に満たない場合は実額になります

●受診方法：(以下の2通りがあります)

① 委託医療機関*で検査を受ける場合

助成券を医療機関へ提出すると、検査費用から助成金額が差し引かれます。
(市への申請は必要ありません)

*委託医療機関とは、白子ウィメンズホスピタル、宮崎産婦人科、鈴木レディースクリニックです

② 委託医療機関以外で検査を受ける場合

受診された医療機関で一旦費用を全額お支払いしていただいた後、健康づくり課窓口にて申請いただくことで、検査費用を一部助成します。

《申請方法》

◎申請期限：検査した日から90日以内

◎必要書類

- ・鈴鹿市新生児聴覚スクリーニング検査費助成申請書
(窓口で用意していますが、ホームページからもダウンロード可能です)
- ・通帳または振込先のわかるもの(申請書に振込先の記入をしていただきます)
- ・検査結果のわかる、母子健康手帳または書類
- ・検査費用のわかる領収書(あれば明細書)のコピー

【お問い合わせ先】

鈴鹿市役所健康づくり課母子保健 G

鈴鹿市西条五丁目118番地の3(保健センター内子育て世代包括支援センター)

Tel:059-382-2252 Fax:059-382-4187

